

第1節 豊能二次医療圏

第1項 豊能二次医療圏内の医療体制の現状と課題

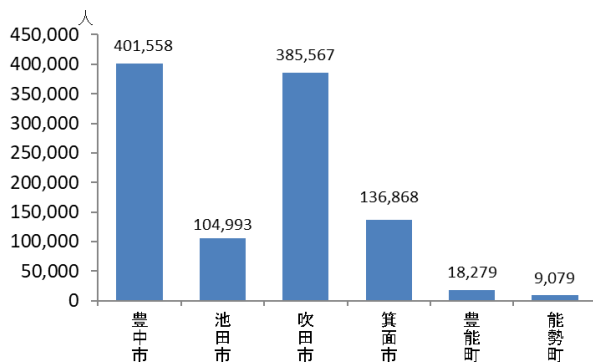
1. 地域の概況

(1) 人口等の状況

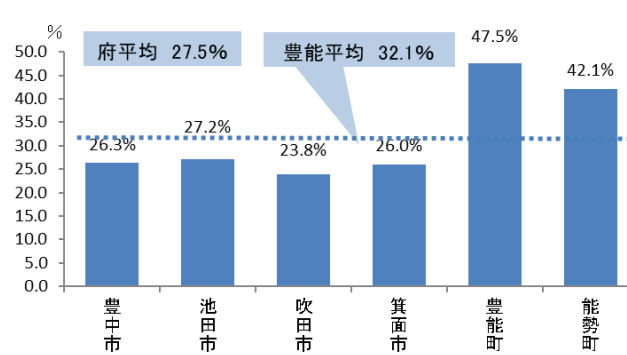
○豊能二次医療圏は、4市2町から構成されており、総人口は1,056,344人となっています。

また、高齢化率が一番高いのは豊能町（47.5%）であり、一番低いのは吹田市（23.8%）となっています。

図表● 市町村別人口（令和2年）



図表● 市町村別高齢化率（令和2年）



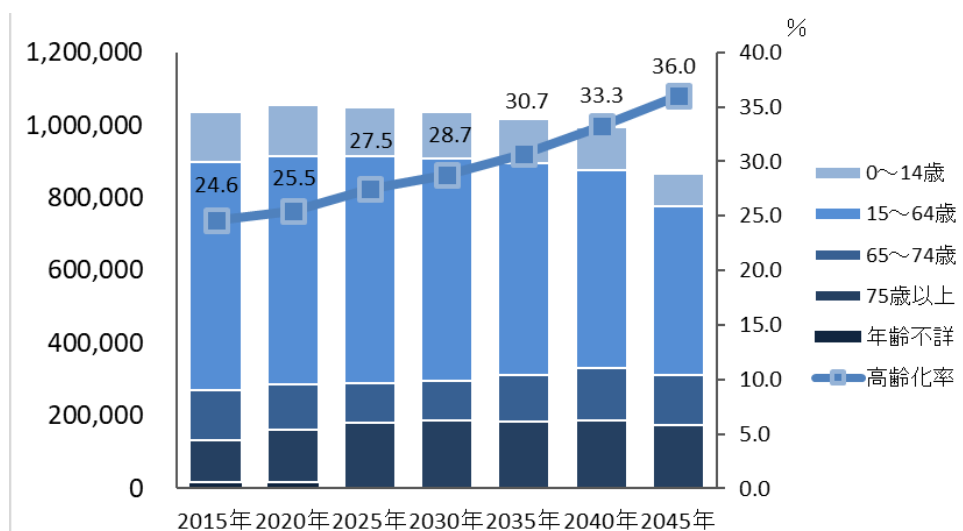
出典 総務省「令和2年国勢調査」

(2) 将来人口推計

○人口は2020年をピークに減少傾向であると推計されています。

○高齢化率は2015年の24.6%から2045年には36.0%に上昇すると推計されています。

図表● 将来人口と高齢化率の推計



出典 2020年以前：総務省「国勢調査」・2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

更新予定

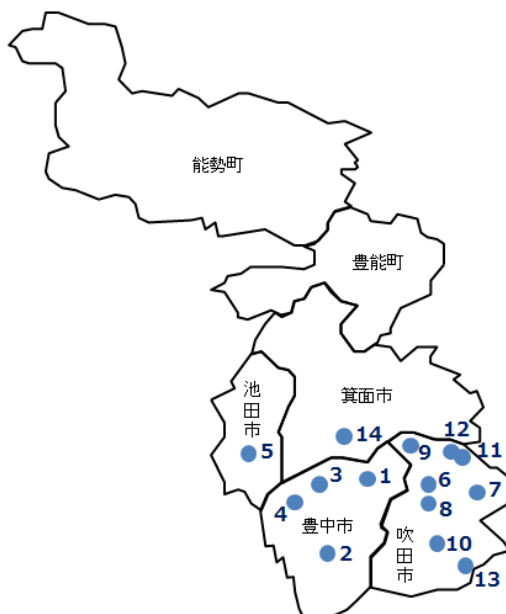
(3) 医療施設等の状況

○地域医療支援病院等一定の要件を満たす「主な医療施設の状況」は図表●、「診療報酬における機能に応じた病床の分類と介護施設等の状況」は図表●、「診療所の状況」は図表●のとおりです。

図表● 主な医療施設の状況

所在地	病院名	特定機能病院	地域医療支援病院	公的医療機関等	社会医療法人開設病院	紹介受診重点医療機関	在宅療養後方支援病院	がん診療拠点病院	三次救急医療機関	災害拠点病院	感染症指定医療機関	結核病床を有する病院	エイズ治療拠点病院	周産期母子医療センター	小児地域医療センター・小児中核病院
		2章6節	2章7節	2章9節	2章8節	5章	6章2節	7章1節	7章6節	7章7節	7章8節	7章9節	7章10節		
豊中市	関西メディカル病院		○		○	○									
	社会医療法人北斗会さわか病院				○										
	市立豊中病院		○	○		○		□			○			○	○
	独立行政法人国立病院機構大阪刀根山医療センター			○		○		○				○	○		
池田市	市立池田病院		○	○		○		○							
吹田市	大阪市立弘済院附属病院			○											
	医療法人徳洲会吹田徳洲会病院					○	○								
	社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会千里病院		○	○		○	○	○	○	○					
	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	○		○		○								○	○
	市立吹田市民病院		○	○		○		○							
	大阪大学医学部附属病院	○		○		○		□	○	○			○	□	□
	大阪大学歯学部附属病院			○											
社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会吹田病院		○	○		○		○						○	○	
箕面市	箕面市立病院		○	○		○		○							
合計		2	7	11	2	11	2	8	2	2	1	1	2	4	4

※指定等の時点は、医療計画本編の各章に記載している時点と同一。
 ※「がん診療拠点病院」の□印は「地域がん診療連携拠点病院（国指定）」、○印は「大阪府がん診療拠点病院（府指定）」を示す。
 ※「感染症指定医療機関」には、第一種・第二種協定指定医療機関は含まない。協定指定医療機関についての個別の医療機関名の入った詳細情報は大阪府ホームページ（<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/yobos>）に掲載。
 ※「周産期母子医療センター」の□印は「総合周産期母子医療センター」、○印は「地域周産期母子医療センター」を示す。
 ※「小児中核病院・小児地域医療センター」の□印は「小児中核病院」、○印は「小児地域医療センター」を示す。



更新予定

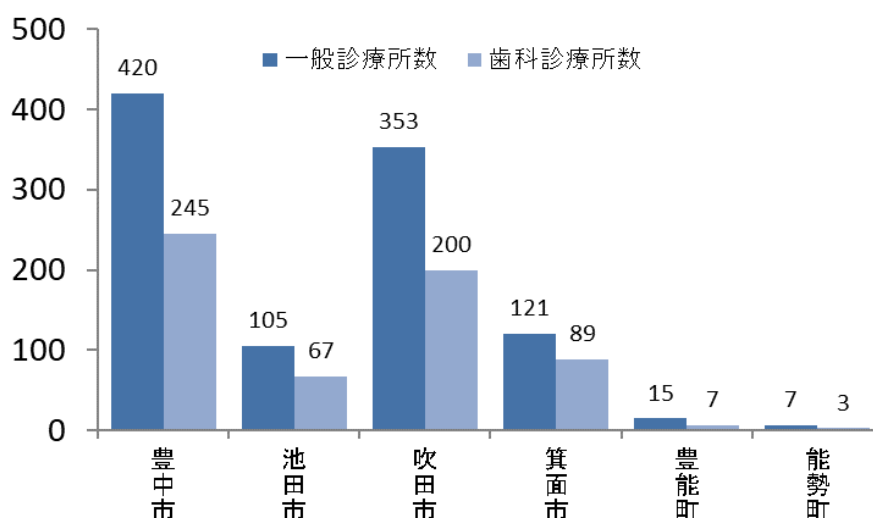
図表● 診療報酬における機能に応じた病床の分類と介護施設等の状況

豊能 医療保険				介護保険	その他
一般病床 11施設 4,401床 特定機能病院 2施設 1,307床 (一般病床に限る) 救命救急 4施設 63床 ハイケアユニット 4施設 58床 総合周産期特定集中治療室 母体・胎児 1施設 3床 新生児 1施設 9床 新生児 特定集中治療室 3施設 18床 小児 特定集中治療室 0施設 0床 専門病院 0施設 0床 特定集中治療室 9施設 88床 脳卒中ケアユニット 1施設 10床 新生児 治療回復室 3施設 30床 一類感染症 0施設 0床	DPC 11施設 4,401床	一般病棟入院基本料 22施設 3,742床 小児 入院医療管理料 4施設 192床 緩和ケア病棟 2施設 76床 障害者施設等 10施設 863床 特殊疾患 (入院料) 0施設 0床 特殊疾患 (入院医療管理料) 0施設 0床 有床診療所 一般 18施設 216床	療養病床 療養病棟 入院基本料 13施設 1,103床 回復期 リハビリテーション 13施設 877床 地域包括ケア病棟 (入院料) 1施設 40床 地域包括ケア病棟 (入院医療管理料) 1施設 41床 有床診療所 療養 0施設 0床	介護保険施設 67施設 5,795人定員 特別養護 老人ホーム 44施設 3,598人定員 介護老人 保健施設 23施設 2,197人定員 介護療養型 医療施設 (介護療養病床) 0施設 0人定員 主な地域密着型 サービス 87施設 1,539人定員 地域密着型 介護老人ホーム 17施設 481人定員 認知症高齢者 グループホーム 70施設 1,058人定員	有料老人ホーム 87施設 4,720人定員 介護老人ホーム 3施設 170人定員 軽費老人ホーム 12施設 572人定員 サービス 付き 高齢者向け 住宅 56施設 2,310人定員
精神病床 6施設 2,042床	結核病床 1施設 90床	感染症病床 1施設 14床			

出典 中央社会保険医療協議会診療報酬調査専門組織 (DPC 評価分科会) 審議会資料 (2015 年度 3 月現在)・病床機能報告 (2022 年 7 月 1 日時点の医療機能 : 2023 年 8 月 1 日集計)・大阪府健康医療部資料 (一類感染症は 2017 年 6 月 16 日現在、その他病床・有床診療所は 2017 年 6 月 30 日現在)・大阪府福祉部資料 (認知症高齢者グループホームは 2017 年 1 月 1 日現在、その他施設は 2017 年 4 月 1 日現在)

○一般診療所は●施設、歯科診療所は●施設あります。

図表● 診療所の状況 (令和3年 10 月 1 日)



出典 厚生労働省「医療施設動態調査」

2. 疾病・事業別の医療体制と受療状況

更新予定

(主な現状と課題)

- ◆
- ◆

(1) 医療体制

【がん】

○がん治療を行う病院●施設のうち、8大がんのいずれかのがん治療を行う病院は、手術可能な病院が●施設、化学療法可能な病院が●施設、放射線療法可能な病院が●施設あります。また、がん診療の拠点となる国指定のがん診療連携拠点病院が●施設、大阪府が指定している大阪府がん診療拠点病院が●施設となっています。

○

【脳卒中等の脳血管疾患】

○脳卒中の急性期治療を行う病院のうち、脳動脈瘤根治術可能な病院が●施設、脳血管内手術可能な病院が●施設、t-PA 治療可能な病院が●施設あります。また、脳血管疾患等リハビリテーションを行う病院のうち、回復期リハビリテーション病床を有する病院は、●施設となっています。

○

【心筋梗塞等の心血管疾患】

○心血管疾患の急性期治療を行う病院のうち、経皮的冠動脈形成術可能な病院が●施設、経皮的冠動脈ステント留置術可能な病院が●施設、冠動脈バイパス術可能な病院が●施設あります。

○

【糖尿病】

○糖尿病の治療を行う病院（診療所）のうち、インスリン療法可能な病院が●施設（診療所は●施設）、また、合併症治療については、網膜光凝固術可能な病院が●施設（診療所は●施設）、血液透析が可能な病院が●施設（診療所は●施設）あります。

○・・・・・・・・・・・・・・・・

【精神疾患】

○地域連携拠点医療機関については、多様な精神疾患に対応するために、疾患ごとに定めており、図表●のとおりとなっています。

図表● 地域連携拠点医療機関数(令和6年4月1日予定)

疾病名	統合失調症	認知症	児童・思春期	うつ	PTSD	アルコール依存症	薬物依存症	ギャンブル等依存症	てんかん	高次脳①*	高次脳②*	高次脳③*	高次脳④*	高次脳⑤*	摂食障がい	災害医療	発達障がい(成人)	妊産婦のメンタルヘルス
施設数																		

*高次脳①：国基準診断 ②：診断書作成 ③：リハビリ対応 ④：精神症状対応可能（入院） ⑤：精神症状対応可能

○・・・・・・・・・・・・・・・・

【救急医療】

○初期救急医療機関は、医科●施設、歯科●施設あります。救急告示医療機関は、二次救急医療機関●施設（令和4年度）、三次救急医療機関●施設あります。

○・・・・・・・・・・・・・・・・

【災害医療】

○地域災害拠点病院として●施設を指定しています。

○・・・・・・・・・・・・・・・・

【周産期医療】

○分娩を取り扱っている施設は、病院●施設、診療所●施設、助産所●施設あります。総合周産期母子医療センターとして●施設指定、地域周産期母子医療センターとして●施設認定しています。

○・・・・・・・・・・・・・・・・

【小児医療】

○小児科病床を有する病院が●施設あり、小児中核病院は●施設、小児地域医療センター●施設、小児初期救急医療機関は●施設、二次救急医療機関は●施設あります。

○・・・・・・・・・・・・・・・・

(2) 患者の受療状況 (令和3年度 国保・後期高齢者レセプト)

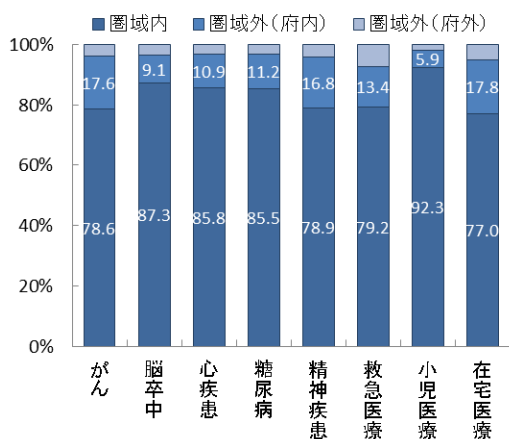
【外来患者の流出入の状況】

○豊能二次医療圏において、圏域外への患者流出割合は●%から●%程度となっており、圏域内の自己完結率は高くなっていますが、●●では、流出超過となっています。

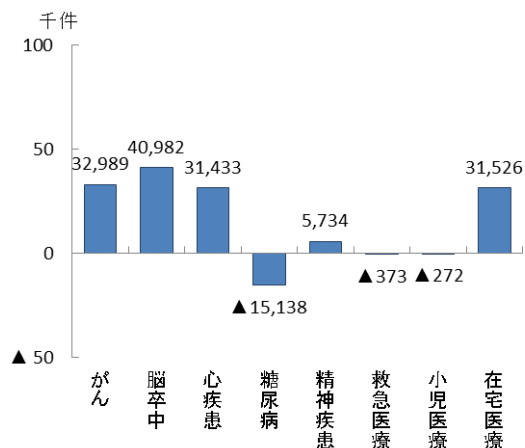
図表● 圏域に住所を有する患者の外来レセプト件数

疾病名・事業名	がん	脳卒中	心疾患	糖尿病	精神疾患	救急医療	小児医療	在宅医療
件数								

図表● 外来患者の流出(割合)



図表● 圏域における外来患者の「流入ー流出」(件数)



出典 厚生労働省「データブック」

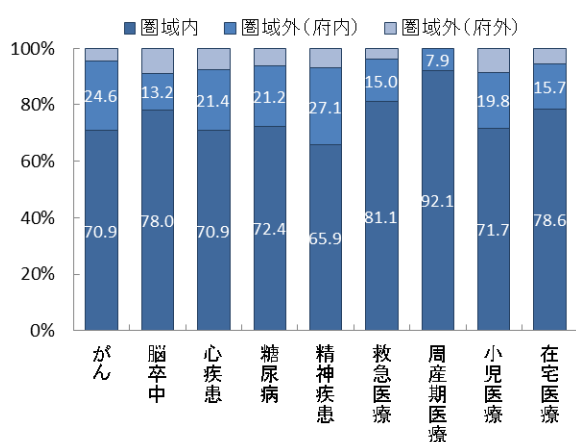
【入院患者の流出入の状況】

○豊能二次医療圏において、圏域外への患者流出割合は●%から●%程度となっており、圏域内の自己完結率は高くなっていますが、多くの医療で、流入超過となっています。

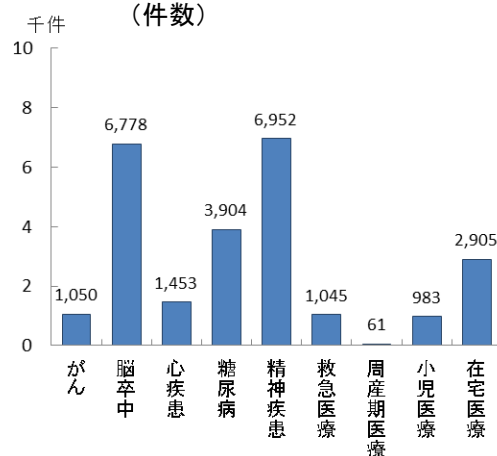
図表● 圏域に住所を有する患者の入院レセプト件数

疾病名・事業名	がん	脳卒中	心疾患	糖尿病	精神疾患	救急医療	小児医療	在宅医療
件数								

図表● 入院患者の流出(割合)



図表● 圏域における入院患者の「流入ー流出」(件数)



出典 厚生労働省「データブック」

3. 新興感染症発生・まん延時における医療

更新予定

○大阪府においては、各医療機関と協議の上、新興感染症発生時における医療措置協定を締結し、新興感染症発生・まん延時における医療体制の整備を図っています。

【協定締結状況】※個別の医療機関名の入った詳細情報は大阪府ホームページに掲載しています。

URL : <http://www.pref.osaka.lg.jp/iryosakakansensho/yobos> . . .

【入院】

○入院を担当する医療機関である第一種協定指定医療機関として●病院、●診療所が府より指定されており、流行初期期間には●●床、流行初期期間経過後には●●床の病床を確保しています。

図表● 第一種協定指定医療機関(入院)の確保病床数

	流行初期期間 (発生公表後3か月程度)	流行初期期間経過後 (発生公表後から 6か月程度以内(目途))
確保病床数(重症病床)	床	床
うち患者特性格受入可能病床		
精神疾患を有する患者	床	床
妊産婦(出産可)	床	床
妊産婦(出産不可)	床	床
小児	床	床
透析患者	床	床
確保病床数(軽症中等症病床)	床	床
うち患者特性格受入可能病床		
精神疾患を有する患者	床	床
妊産婦(出産可)	床	床
妊産婦(出産不可)	床	床
小児	床	床
透析患者	床	床

【発熱外来】

○発熱を担当する医療機関である第二種協定指定医療機関として●病院、●診療所が府より指定されており、流行初期期間には●●機関、流行初期期間経過後には●●機関を確保しています。

図表● 第二種協定指定医療機関(発熱外来)の確保医療機関数

	流行初期期間 (発生公表後3か月程度)	流行初期期間経過後 (発生公表後から 6か月程度以内(目途))
発熱外来数	機関	機関
かかりつけ患者以外の受入	機関	機関
小児の受入	機関	機関

【自宅・宿泊療養者や高齢者施設等への医療の提供等】

○新興感染症に罹患した自宅・宿泊療養者、高齢者施設等に対する往診や電話・オンライン診療、訪問看護や服薬指導等の医療の提供を行う第二種協定指定医療機関として、●病院、●診療所、●薬局、●訪問看護事業所が府より指定されています。

図表● 第二種協定指定医療機関(自宅療養者等への医療の提供)の確保医療機関数

	流行初期期間 (発生公表後3か月程度)	流行初期期間経過後 (発生公表後から 6か月程度以内)
自宅療養者への医療の提供	機関	機関
病院・診療所	機関	機関
電話・オンライン診療	機関	機関
往診	機関	機関
両方可	機関	機関
薬局	機関	機関
訪問看護事業所	機関	機関
宿泊療養者への医療の提供	機関	機関
病院・診療所	機関	機関
電話・オンライン診療	機関	機関
往診	機関	機関
両方可	機関	機関
薬局	機関	機関
訪問看護事業所	機関	機関
高齢者施設等への医療の提供	機関	機関
病院・診療所	機関	機関
電話・オンライン診療	機関	機関
往診	機関	機関
両方可	機関	機関
薬局	機関	機関
訪問看護事業所	機関	機関

【後方支援】

○新興感染症患者以外の患者の受入れや感染症から回復後に入院が必要な患者の転院（「後方支援」）について●病院、新興感染症の対応を行う医療機関に代わって通常医療に対応する医療機関を●病院確保しています。

図表● 協定締結医療機関(後方支援)の確保医療機関数

	流行初期期間 (発生公表後3か月程度)	流行初期期間経過後 (発生公表後から 6か月程度以内(目途))
感染症患者以外の患者の受入	機関	機関
感染症から回復後に入院が必要な患者の転院の受入	機関	機関

4. 地域医療構想（病床の機能分化・連携の推進）

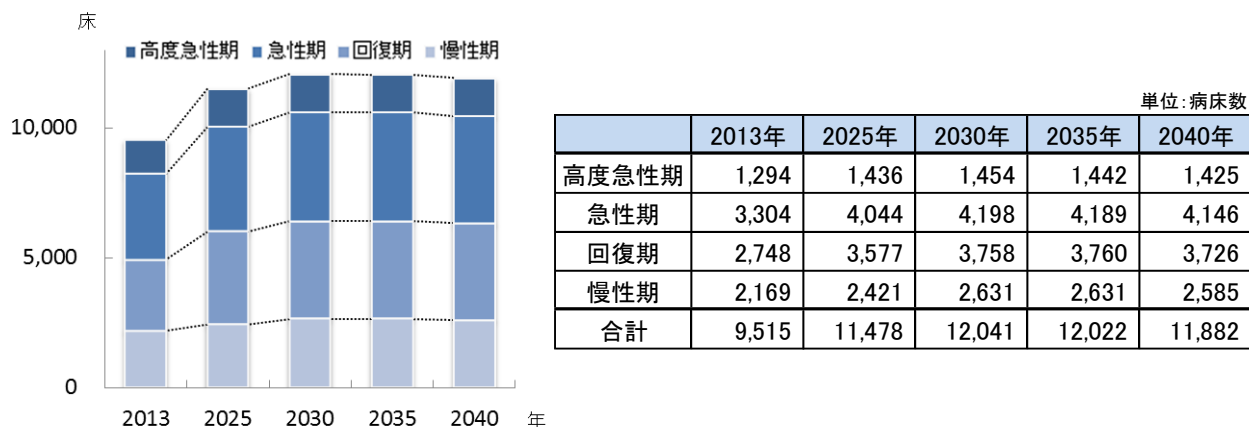
（主な現状と課題）

- ◆
- ◆

（1）病床数の必要量の見込み

○2013 年の医療データを基に国が算出した 2025 年の病床数の必要量は 11,478 床であり、2030 年頃まで増加することが見込まれています。その後、減少に転じますが、2040 年においても 2025 年以上の病床数の必要量となることが予想されています（第 7 次大阪府医療計画で掲載している内容と同一の内容を掲載しています）。

図表 ● 病床機能ごとの病床数の必要量の見込み



（2）病床機能報告の結果

○2022 年度の病床機能報告では、●施設、●床が報告対象であり、報告の結果、高度急性期が●床、急性期が●床、回復期が●床、慢性期●床となっていました。

○2014 年から、急性期報告病床数は約●●床減少し、回復期報告病床数は、約●●床増加する等、病床機能分化が進んでいます。

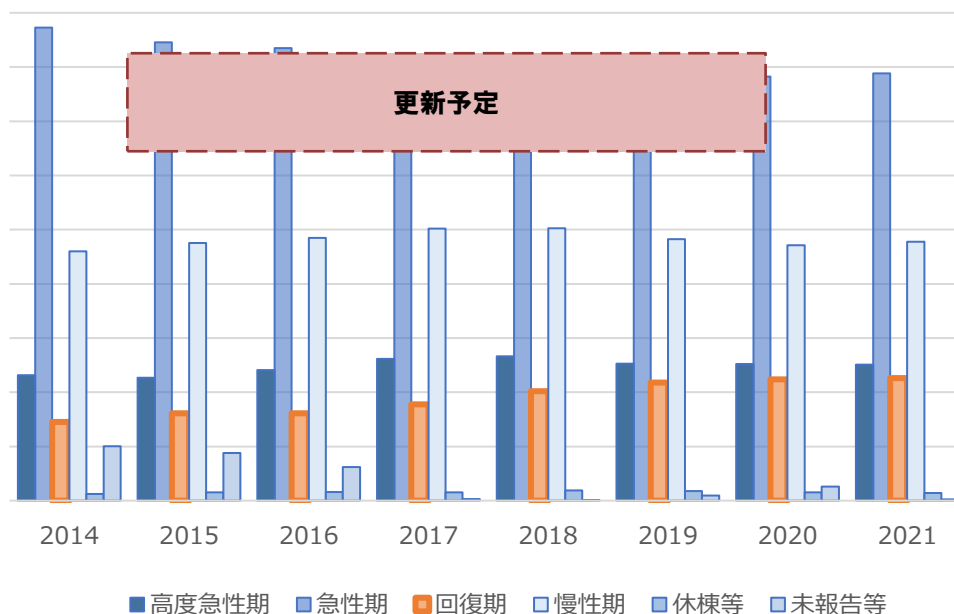
○2025 年に必要な病床機能を確保していくために、病床機能報告の実態を分析の上、2025 年病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期●%、急性期●%、回復期●%、慢性期●%）を目安に、病床機能のあり方を検討していく必要があります。

○病床機能区分ごとに最も報告割合の高かった入院基本料は、高度急性期では、「●●基本料」で●%、急性期では「●●基本料」で●%、回復期では「●●基本料」の●%、慢性期では「●●基本料」の●%でした。

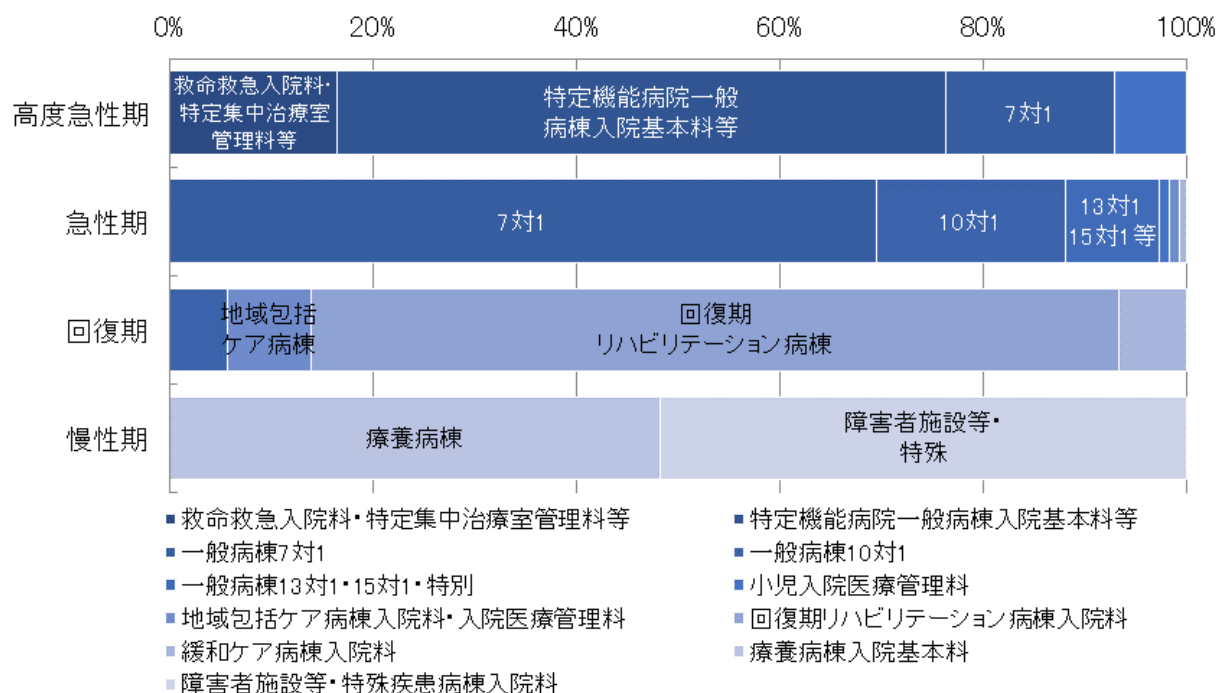
図表● 病床機能報告の結果

年度	高度急性期	急性期	急性期			回復期	慢性期	休棟等	未報告等	合計
			重症急性期	急性期(不明)	地域急性期					
2013	1,294	3,304				2,748	2,169			9,515
2017	1,746	4,072	3,117	0	955	1,066	2,175	0	25	9,084
2018	1,794	4,134	更新予定					4	0	9,179
2019	1,764	4,083	更新予定					3	19	9,170
2020	1,745	3,871	更新予定					7	90	9,028
2021	1,745	4,068	3,369	217	482	1,121	2,052	0	8	8,994
2022	2,138	3,608	3,051	292	265	1,128	2,113	17	27	9,031
2025	1,436	4,044				3,577	2,421			11,478

年度	高度急性期	急性期	急性期			回復期	慢性期	休棟等
			重症急性期	急性期(不明)	地域急性期			
2013	13.6%		更新予定				22.8%	
2017	19.3%		更新予定				24.0%	0.0%
2020	19.5%		36.1%	0.4%	6.8%	12.5%	23.9%	0.6%
2021	19.4%		37.5%	2.4%	5.4%	12.5%	22.8%	0.0%
2022	23.7%		33.9%	3.2%	2.9%	12.5%	23.5%	0.2%
2025	25.0%	35.2%				31.2%	21.1%	



図表● 2022年度病床機能報告(病床機能区分ごとの入院基本料:割合)



(3) 病院機能の見える化

○病床機能分化を推進するためには、病院機能を踏まえ地域において協議していくことが重要であるため、大阪府独自に病院の分類や機能・役割の見える化を図り、役割分担の議論を促進しています(第4章「地域医療構想」参照)。

図表● 2022年度病院プラン(病院機能分類の結果)

	医療機関数(数)	許可病床数(床)	高度急性期	急性期	回復期(地域)	回復期(リハ)	慢性期	休棟中	分類不能
特定機能病院	2	1,584	1,288	273	0	0	0	23	0
急性期病院	12	2,289	572	1,717	0	0	0	0	0
急性期ケアミックス型病院	8	2,231	244	1,157	148	258	407	17	0
地域急性期病院	1	97	0	0	60	0	0	37	0
後方支援ケアミックス型病院	6	1,001	0	0	224	241	536	0	0
回復期リハビリ病院	3	436	0	0	0	436	0	0	0
慢性期病院	10	1,154	0	0	0	0	1,154	0	0
分類不能(全床休棟中)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	42	8,792	2,104	3,147	432	935	2,097	77	0

5. 在宅医療

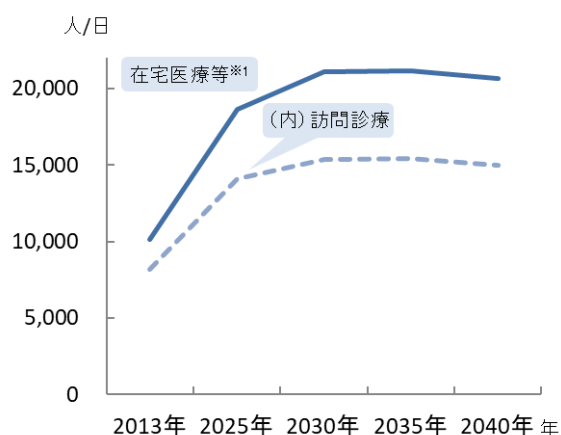
(主な現状と課題)

- ◆
- ◆

(1) 在宅医療等の需要の見込み

○在宅医療等の需要は、病床の医療需要と同じく、2030年頃をピークに今後増加することが予想されています。

図表● 在宅医療等の需要の見込み



※1：2013年度の需要は、訪問診療分と2013年度の介護老人保健施設の月当たりの施設サービス利用者数（大阪府高齢者計画2012の検証より）の総計を参考値として掲載しています。

(2) 在宅医療に必要な連携を担う拠点

更新予定

○豊能二次医療圏における連携の拠点は図表●のとおりです。（令和6年4月1日予定）

図表● 連携の拠点

	所在地	名称	対象地域
1	●●市	●●●	●●市、●●市
2			
3			
4	●●市	●●●	●●市、●●市
5			
6			

(3) 在宅医療提供体制

○「主な在宅医療資源の状況」は図表●のとおりです。

○豊能二次医療圏の積極的医療機関は、●●医療機関(令和6年4月1日予定)となっており、大阪府ホームページで一覧を掲載しています。

図表● 主な在宅医療資源の状況

更新予定

	訪問診療を 実施している診療所 (人口10万人対)	在宅療養支援診療所 (人口10万人対)	再掲)機能強化型 (人口10万人対)	在宅療養支援病院 (人口10万人対)	再掲)機能強化型 (人口10万人対)	在宅療養後方支援病院 (人口10万人対)	積極的医療機関 (人口10万人対)						
豊中市	117	29.3	82	20.5	29	7.3	4	1.0	0	0	3	0.8	入力予定
池田市	28	26.7	16	15.3	4	3.8	1	1.0	0	0	0	0	
吹田市	96	24.5	61	15.6	12	3.1	5	1.3	3	0.8	4	1.0	
箕面市	39	28.4	26	18.9	4	2.9	1	0.7	0	0	0	0	
豊能町	5	28.2	2	11.3	0	0	0	0	0	0	0	0	
能勢町	3	34.6	3	34.6	0	0	0	0	0	0	0	0	
豊能	288	27.2	190	17.9	49	4.6	11	1.0	3	0.2	7	0.6	
大阪府	2,543	28.9	1,738	20.0	453	5.1	133	1.5	63	0.7	53	0.6	

	退院支援加算届出 施設数 (人口10万人対)	訪問診療を実施して いる歯科診療所(居宅) (人口10万人対)	訪問診療を実施して いる歯科診療所(施設) (人口10万人対)	在宅療養支援 歯科診療所 (人口10万人対)	在宅患者調剤加算の 届出薬局 (人口10万人対)	訪問看護ステーション (人口10万人対)	再掲)機能強化型 (人口10万人対)							
豊中市	12	3.0	47	11.8	34	8.5	36	9.0	106	26.5	82	20.5	2	0.5
池田市	3	2.9	8	7.6	7	6.7	8	7.6	23	22.0	19	18.1	2	1.9
吹田市	10	2.6	57	14.6	37	9.5	42	10.7	93	23.8	70	17.9	2	0.5
箕面市	4	2.9	18	13.1	18	13.1	13	9.5	31	22.6	26	18.9	1	0.7
豊能町	0	0	2	11.3	2	11.3	2	11.3	3	16.9	3	16.9	0	0
能勢町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11.5	0	0	0	0
豊能	29	2.7	132	12.5	98	9.25	101	9.5	257	24.3	200	18.9	7	0.6
大阪府	279	3.1	1,070	12.2	1,023	11.64	877	9.9	2,272	25.9	191	21.8	73	0.8

※「訪問診療を実施している診療所」は令和3年度現在、「訪問診療を実施している歯科診療所(居宅)」、「同(施設)」は令和2年度現在、その他については令和5年4月現在の状況

※「人口10万人対」算出に用いた人口は、大阪府総務部「大阪府の推計人口(令和4年10月1日現在)」

(4) 多職種間連携

【豊中市】

○・・・・・・・・・・。

【池田市】

○・・・・・・・・・・。

【吹田市】

○・・・・・・・・・・。

【箕面市】

○・・・・・・・・・・。

【豊能町】

○・・・・・・・・・・。

【能勢町】

○・・・・・・・・・・。

※以下の内容について、市町村ごとに現状と課題を記載予定

①市町村主体の地域支援事業に位置付けられた事業のうち、特に医療に係る専門的・技術的対応が必要なため、市町村の実情に応じた支援を必要とする以下の事業についての取組の現状と課題を中心に記述する。

ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携の取組の現状と課題を中心に記述する

②第8次医療計画より設定した連携の拠点について、グループ診療等の体制構築など、多職種間連携による取組の現状（予定）と課題を記述する。

第2項 豊能二次医療圏における今後の取組（方向性）

（1）地域における課題への対策

【がん】

- ・
- ・

【脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病】

- ・
- ・

【精神疾患】

- ・
- ・

【救急医療、災害医療】

- ・
- ・

【周産期医療、小児医療】

-
-

(2) 新興感染症発生・まん延時における医療

-
-

(3) 地域医療構想（病床の機能分化・連携の推進）

-
-

(4) 在宅医療

-
-